

早期再就職支援等助成金の特例対象者に該当することの確認書

1 次の項目について () 内の当てはまるものに○を付けてください。

- (1) 次のいずれかの支援機関等から事業再生等の支援を受けている。(該当する機関に○)
- () 地域経済活性化支援機構 (REVIC) ・ () 中小企業活性化協議会
- () 東日本大震災事業者再生支援機構 ・ () 産業復興機構 ・ () 事業再生 ADR 制度

(2) 事業再生等の特定調停 (裁判所手続) を受けている。

(該当する ・ 該当しない)

(1) (2) のいずれにも該当しない場合 2 へ

(1) (2) のいずれかに該当する場合、
以下回答不要です。

2 次の項目について記載してください。

(1) 直近の事業年度における営業利益と減価償却費の合計 (EBITDA)

① 直近の事業年度の営業利益	円
② 直近の事業年度の減価償却費	円
① + ② =	円

①+②がプラスの場合 (2) へ

①+②がマイナスの場合、
以下回答不要です。

(2) 直近の事業年度とその3年度前の売上高の比較

③ 直近の事業年度の売上高	円
④ 直近の事業年度から3年度前の売上高	円
(③ - ④) ÷ ④ × 100 =	%

増加又は減少率が20%未満の場合 3 へ

減少率が20%以上の場合、
以下回答不要です。

3 【任意項目】よろしければ、ローカルベンチマーク (※) の財務分析結果の記載にご協力ください。

(※) ローカルベンチマークとは、経済産業省がインターネット上で提供する企業の経営状態の把握をするためのツールをいいます。

(http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinmu/locoben/)

直近の事業年度のローカルベンチマークの財務分析結果 (総合評価点)

(A ・ B ・ C ・ D)

※ 記載にあたっては、裏面の記入上の注意 (添付書類等) を必ずご覧ください。

(注意)

1. この様式は、再就職援助計画対象者の方が早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）の「特例対象者」に該当することの確認となります。

再就職援助計画の認定を受けると、ハローワークから対象労働者ごとの「再就職援助計画対象労働者証明書」が発行されます。再就職援助計画の対象となる事業所が次の①～⑤のいずれかに該当する場合、ハローワークでは「再就職援助計画対象労働者証明書」に「特例対象者」としての記載を行います。「特例対象者」と認定された対象労働者が、一定の成長性が認められる事業所に雇い入れられた場合、早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）の優遇助成が適用され対象労働者の早期再就職が図られます。

このため、1 欄～3 欄の項目をご確認の上、次の①～⑤に該当する場合に確認書類の提出にご協力ください。

- ① 地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業活性化協議会、東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構、事業再生ADR制度のいずれかから、事業再生・再構築・転廃業の支援を受けていること。
- ② 事業再生・再構築・転廃業を行うことについて特定調停（裁判所手続）が行われていること。
- ③ 営業利益と減価償却費の合計（EBITDA）が、直近の事業年度でマイナスであること。
- ④ 直近の事業年度の売上高が、その3年度前と比較して20%以上減少していること。
- ⑤ ローカルベンチマークの財務分析結果（総合評価点）が「C」評価以下であること。

- (1) 1 欄（1）に該当する場合

【機関等の名称】

【確認書類】

- ・地域経済活性化支援機構（REVIC）…「再生支援決定通知」（写）又は「特定支援決定通知」（写）
- ・中小企業活性化協議会 … 再生支援対象企業である旨が確認できる文書（金融機関等債権者に通知した「金融支援のお願い」「計画成立のご案内」等）（写）
- ・東日本大震災事業者再生支援機構 …「支援決定通知」（写）
- ・産業復興支援機構 … 債権の買取に係る「金銭消費貸借条件変更契約書（東日本大震災復興用）」（写）
- ・事業再生ADR制度 …「特定認証紛争解決（事業再生ADR）手続終了の通知書」（写）

- (2) 1 欄（2）に該当する場合

【確認書類】 特定調停を裁判所に申し立てた際の「特定調停受理簿」の写し

- (3) 2 欄（1）営業利益と減価償却費の合計（EBITDA）がマイナスの場合

【確認書類】 損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書等（いずれも直近の事業年度のもの）

- (4) 2 欄（2）直近の事業年度とその3年度前の売上高を比較して20%以上減少している場合

【確認書類】 損益計算書（直近の事業年度及び直近の事業年度から3年度前のもの）

- (5) 3 欄ローカルベンチマークの財務分析結果（総合評価点）がC又はDの場合

【確認書類】 ローカルベンチマークの財務分析入力シート・財務分析シート及び財務諸表等（損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書）（いずれも直近の事業年度のもの）

2. 2 欄（1）（2）については、再就職援助計画の対象事業所の事業部門や事業所単位、対象事業所が含まれる事業部や企業単位の決算書から該当の有無をご確認ください。